

# 信念を持つて行財政改革を



明日の普代を担うこの子どもたちのためにも。「キラリと光る」村づくりを目指します

## 市町村合併のこれまで

**明治9年**

普代村は、黒崎村、堀内村の3村が合併し、現在の普代村に。

**明治21年～22年**  
(明治の大合併)

「市制町村制」を公布し、戸籍や小学校などの事務を処理できる規模としました。全国の町村数は71,314から15,859の市町村となりました。

**昭和28年～36年**  
(昭和の大合併)

「町村合併促進法」に基いて合併が行われました。

新制中学校の設置・管理、市町村消防の事務・社会福祉、保健衛生関係の新しい事務にあった規模としました。

全国の市町村数は9,868から3,472になりました。

**平成14年～**  
(平成の大合併)

①人口の減少・少子高齢化の一層の進展への対応

②住民生活圏の拡大などへの対応

③厳しい財政状況への対応  
④地方分権の進展への対応

16年4月現在で3,100の市町村を1,000まで減らす方針です。

合併特例法の期限は17年3月末まで。

報告の中で最後に深渡村長は、合併しないまま単独で進む場合の財政シミュレーションを一部説明し、今後も厳しい状況が続くものと考え、行政体制のスリム化、意識改革特例法期限後の合併などを模索する場合にも、この取り組みが必要です」とし、財政健全化に議会や村民の皆さん協力と理解を求めました。

現時点での方針としては、

「将来において合併をする際に必ず求められる行財政改革の徹底、組織・機構のスマ化、行政依存度の逕減への意識改革の推進などを進めつつ、自立を模索する取り組みを行なうべきです」と述べ、今後、行財政改革に本腰で取り組む姿勢を示しました。

久慈広域の大きな枠組みでは、あえて合併特例法の期限内にこだわることもないとの考え方を示し、今後は、国、県、そして久慈広域の動向を見据

えながら村政懇談会を開き、村民の皆さんや議会との意思疎通をもつて判断する考え方を示しました。

## 今こそ協働を

# 小さくてもキラリと光る村に

輝きを増すためには、内側から地域を動かそうとする住民の皆さんや行政の知恵とエネルギーによる強い力、つまり

住民と行政でつくる「協働」の村づくりが今こそ必要なのではないかでしょう。協働とは「共通の目的を達成するためには、対等な立場でお互いに協力しあうこと」。お互いに目的と責任を共有しあうことです。

そんな「小さくてもキラリと光る村」を創るため、住民の皆さんと行政が一体となつた「協働」の村づくりを今こそ始めましょう。村づくりの主役は皆さんです。

の健全化に議会や村民の皆さん協力と理解を求めました。

一度村を見直し、地域の良さを再発見し、「どうしたらこの普代村を守つていけるか」と考える試練の場だったのかかもしれません。

これから村が合併するにしろ、しないにしろ、行財政運

營のスリム化と大胆な改革を進めなければなりません。

わたしたちは、先人から譲り受けた美しく雄大な海、緑の山や清らかな川、自然と共に生き、温かい心のつながりで支え合い、だれもが安心して生活できる普代村を、二十一世紀の次世代に引き継がなければなりません。

普代村が自立的に発展し、